

低圧電気取扱特別教育のご案内

- 事業者は、従業員を「低圧の充電電路の敷設または修理の業務」、「配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務」に従事させるときは、安全または衛生のための教育を行わなければなりません（労働安全規則第36条第4号）。
- 弊社は、以下のとおり、低圧電気取扱特別教育を開催しますので、ご案内申し上げます。

能代塾

東北電力 RENES

■開催日 : 2024年1月31日(水), 2月15日(木)の各1日

■時間 : 8:30~18:10

■定員 : 20名/回

■会場 : 東北電力リニューアブルエナジー・サービス(株)

風カトレーニングセンター 能代塾

秋田県能代市字大森山1-6 東北電力(株)能代火力発電所構内

■内容 : 座学7時間

実技1時間(開閉器の操作の業務のみ)

※低圧の充電電路の敷設または修理の業務を行う場合には、各事業者さまにて実技を6時間追加して行う必要があります。

■受講料 : 11,000円/名(税込み) ※テキスト代含む

■申込方法 : 下記の申込みページより、お申込みください

<https://pro.form-mailer.jp/fms/10826fda303046>

※お申込み後、受講案内および請求書をお送りいたします。

■電話番号 : 022-724-7455



風カトレーニングセンター 能代塾

